

はじめに

昨年2月に建設省において「建設産業における生産システム合理化指針」が策定され、総合工事業者と専門工事業者の間に合理的な分業関係を確立し、効率的な建設生産システムを形成していくため、両者の役割と責任及びこれに対応した建設生産システムの在り方が示されるとともに、同指針の内容を具体化するための基準・ルールづくり等を推進するため、総合工事業者と専門工事業者が対等な立場に立って協議する場を設ける必要性が指摘されたところです。

これを受け、昨年8月に建設業者団体の自主的協議機関として、総合工事業者及び専門工事業者からなる「建設生産システム合理化推進協議会」が発足し、第1回協議会において、当面の検討テーマとして「建設業における労働時間の短縮問題」を取り上げることが決定されました。

その後、本年2月までに3回の協議会及び3回の時短検討WGが開催され、本テーマについて検討が行われ、2月27日の第4回協議会において、法律に1年先駆け、本年4月より全日曜日と第2、第4土曜日を休日とする4週6休制の導入を推進する旨の申し合わせが行われました。

本冊子は、その申し合わせに係る関係資料を掲載したものです。